

様式第3号(第7条関係)

審議会等の会議の記録

会 議 の 名 称	平成27年度 第10回 自治基本条例推進会議
開 催 日 時	平成28年3月18日(金) 午後3時30分から午後5時30分
開 催 場 所	市役所榛原庁舎 4階会議室
出 席 者 氏 名	坂本会長、山本副会長、戸塚委員、櫻井委員、山本直子委員 大石委員、永田委員、小川委員、澤島委員
傍 聴 人 数	10人
会 議 の 議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告会で出された意見について ・ 答申案について
配 付 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1：報告会で説明した施設分類別の方向性について ・ 資料2：報告会で出された意見について ・ 資料3：施設分類別の方向性及び先導的な施設の答申案
会 議 に お け る 議 事 の 経 過 及 び 発 言 の 要 旨	<p>(1) 報告会で出された意見について</p> <p>(2) 答申案について</p> <p>※(1)、(2)は関連しているため、一括で審議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進会議としての基本的な考え方、議論の経過を示したうえで方向性を示す。 ・ 推進会議として市長に答申するものであるため、文章表現などを推進会議の言葉にする必要がある。 ・ 答申の項目は、対話の場で議論した理念を最初に位置付け、その後にそれを最大限尊重した推進会議としての考え方を示し、その後に施設分類別の方向性、先導的な施設を示す。 ・ 理念の5つの視点は、常に上位に置くべきものと思う。 ・ 対話の場で出された理念は、極めて大事なポイントである。ビジョナリー経営のため、理念を堂々と位置付ける。 ・ 対話の場の理念は、市民が自分たちの言葉として文章化されたもので、こうして行こうという想いが込められている。この文章を活かすことで、市民が主体的に取り組んでいこうという意思が出てくると感じる。 ・ 近隣市町と協働して公共施設マネジメントを考えないといけないものがある。牧之原市が近隣市に働きかけるようなことも追加する必要がある。 ・ 文化施設の文章中の芸術文化や図書館などは、複合化するだけでなく、高度に利用されることや市民力を上げるという文言を入れる必要がある。 ・ 空きスペースを斬新なアイデアで活用している事例がある。子どもを増やす、産業を振興することなどを長期的な戦略の視点を持って、活用を考える。